

用 語 解 説

〇〇の森、保護林

用 語	解 説
ふれあいの森	「森林づくりに参加したい」「森林とふれあいたい」「森林の豊かさを理解したい」という方々の声に応え、国有林をフィールドとして提供するもの。ボランティア団体等の皆さんが中心となり、森林作業体験や様々なアイデアを活かして、森林づくり活動や親林活動（森林に親しむ活動）を楽しむ場。森林管理署等と団体等が協定を締結。
遊々の森	国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、学校教育における「総合的な学習の時間」等の中で、様々な自然体験や自然学習を進めていただくための森林。
世界文化遺産貢献の ^{もり} 森林	文化財の修復に必要な材や檜皮の提供及び文化財等と一体となった景観の保全等を図る森林。京都、奈良、和歌山、広島、島根の国有林に設定。
古事の森	文化財等に指定されている神社仏閣などの木造建造物の修理（修復）の資材（木材）、特に大径長尺材の供給を、国有林では多様な森林を有するという特性を活かして計画的な供給に努めるため設定した森林。NPO等の協力・連携を図りながら、200～400年というこれまでにない超長期にわたる森林づくりの象徴的な取り組み。
レクリエーションの森	国有林野のうち、国民の保健及び休養に広く利用されることを目的として指定し整備した森林。自然休養林、自然観察教育林、野外スポーツ林、風景林等がある。
法人の ^{もり} 森林	公益活動としての森林づくり、創立記念としての森林づくり、社員教育の場としての森林づくり、顧客とのふれあいの場としての森林づくり等法人の皆さんが、国土の保全や生活環境を守ること、森林資源の造成を図ることを目的として作られる森林。
分収造林	国有林の土地に、法人・個人等の国以外の方が木を植え、それを一定の期間育てた後に伐採し収益を分収する制度。
分収育林	すでに国有林において育てている途中の人工林及び天然林に対し、法人、個人等が一定の費用を負担してもらい、今後樹木を共有して共に育てる制度。一定の時期に伐採を行って、その収益を分収することを基本としている。
森林生態系保護地域	原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定している。
森林生物遺伝資源保存林	森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源を自然生態系内に広範に保存することを目的として設定している。
林木遺伝資源保存林	主として林木の遺伝資源を自然生態系内に広範に保存することを目的として設定している。
植物群落保護林	我が国または地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する個体の維持を図り、あわせて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定している。
特定動物生息地保護林	特定の動物の繁殖地、生息地等の保護を図り、あわせて学術研究等に資することを目的として設定している。
特定地理等保護林	我が国における特異な地形、地質の保護を図り、あわせて学術研究等に資することを目的として設定している。

その他（あいうえお順）

用語	解説
育成単層林施業	森林を構成する樹木の全部又は大部分を一度に伐採し、そのあとに人為により一斉に植林などを行ない、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林(単層林)を造成する森づくりの方法。
育成複層林施業	森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林(複層林・施業の関係上一時的に単層となる森林を含む)を造成する森づくりの方法。
天然生林施業	森林を自然の推移に委ね、天然更新など主として自然の力を活用して森林を造成する森づくりの方法。
枝打ち	節のない柱材の生産等のため、立木の枝を切り落とす作業。通常樹木の最も長い枝(力枝)より下の枝を切り落とす。
皆伐	主伐の一種で、一定範囲の樹木を一度に全部又は大部分を伐採する方法。
下限林齢	皆伐、複層伐ができる最低林齢。
間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。一般的に除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に行われる。
溪間工	治山ダム的一种。山腹崩壊の防止、土石流による下流への土砂流出の防止等を目的として設置される工作物。
更新	樹木の伐採跡や、山火事跡等に、植林を行うこと。または、天然更新により新しい森林をつくること。
更新伐(複層伐)	主伐の一種で、育成複層林を造成するために、一定の範囲の樹木の一部を伐採すること。伐採後には更新を伴う。
作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
山腹工	山が崩れたところがそれ以上大きくならないように工作物などを施工した後で、苗木を植えて森林にもどしたり、そのままにしておく危険な状態にある山が崩れるのを防いだりする工事。
里山林	農山漁村集落周辺にあり、かつては薪炭やシイタケ等の特用林産物を生産するなど人と深いかわりを有していた森林。
下刈	植栽した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植林後数年間、毎年、夏期に行う。
樹冠	樹木の枝と葉の集まり。
主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
上限伐採面積	水土保持林・水源かん養タイプに区分している施業群ごとの面積を下限林齢でそれぞれ除して、得た面積を5倍したものをもって伐採面積の上限として定めている。計画期間内の主伐面積を規制することによって水源かん養機の維持を図る。
除伐(じよばつ)	下刈りの必要がなくなり3~5年すると、他の樹木が生えてきて育てようとする樹木の生長を妨げるようになる。これら生長を妨げる樹木を伐り払い、育てようとする樹木の生長を助ける作業。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工造林	苗木の植え付け、種子のまき付け、挿し木など的人為的な方法により森林を造成すること。天然更新に対する語。

用語	解説
人工林	人為を加えて成立した森林。天然（自然）林に対する語。一般には人工造林による森林を指すことが多い。
森林計画区	「森林法」等に規定される、森林計画制度に基づき、広域流域別に主要な河川及び行政区界により区分された区域であり、全国には158の森林計画区が定められている。近畿中国森林管理局管内は、40の森林計画区に区分されている。
森林計画制度	森林・林業の超長期的な特質を踏まえ、総合的な視点に立った計画的かつ適切な森林施業が行われるように、「森林・林業基本法」、「森林法」に基づき、国、県、市町村、森林所有者等の段階でそれぞれの役割に応じた計画を定める制度。
森林施業	森林を維持、造成するための伐採、造林、保育などの諸行為を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取り扱いをすること。広くは禁伐なども含める。
森林調査簿	国有林野施業実施計画の付属資料として備える、森林の位置と施業の効率性を考え取りまとめた、森林資源等に関する台帳。森林基本図、国有林野施業実施計画図と連動し、林班、小班を単位として構成している。
森林バイオマス	木材（丸太）を生産する過程で森林内で発生する間伐材や端材、エ事に伴う支障木等のほか、公園の樹木の剪定枝等も含め、燃料等の資源として利用できるクリーン（自然の樹木と同じ状態で、樹脂の注入等がされていないこと）でピュア（建築廃棄物のように混合物がないこと）な森林資源。
制限林	各法律、条令等により立木の伐採や土地の開発等に制限を受けている森林。例として保安林、自然公園指定がなされている森林。
択伐	主伐の一種で、林内の樹木の一部を抜き伐りすること。
治山事業	治山治水緊急措置法において①森林法に規定する保安施設事業と、②地すべり等防止法に規定する地すべり防止工事または、ぼた山崩壊防止工事に関する事業を治山事業という。
長伐期施業	通常の主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）の概ね2倍程度の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除く作業。通常、下刈りを終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
低コスト路網生産システム	林道と作業道及び集材作業を行うクローラタイプ等の車両を安全に通行させるための施設で構成される道路のネットワークを活用して、高性能林業機械により間伐材等を低コストで効率的に生産する林内作業（集材、造材、運材等）の体系をいう。
天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や、樹木の根株からのぼう芽による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。
伐期齢（ばっきれい）	林木が成熟期に達し、更新を前提として伐採・収穫される年齢。
檜皮採取対象林	神社仏閣等の修復等のために民有林では供給が難しい、檜皮の安定的供給及び技能者の養成等に資するため設定したヒノキ林。近畿中国森林管理局では294haを設定。
複層伐（更新伐）	主伐の一種で、育成複層林を造成するために、一定の範囲の樹木の一部を伐採すること。伐採後には更新を伴う。
複層伐（終伐）	主伐の一種で、造成された育成複層林の上層木を伐採すること。伐採後には更新を伴う。

用語	解説
保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣が指定する森林。指定されると一定の制限（立木竹の伐採、土地の形質の変更等の制限、植栽の義務等）が課せられる。指定の目的により、水源かん養、土砂流出防備など17種類がある。
保育間伐	森林の健全性を保持することを目的とした間伐
ぼう芽（萌芽）更新	天然更新の一種で、切り株から発生した萌芽を生長させて森林を成立させること。
本数調整伐	混み合った保安林において、本数を調整することによって、樹木の健全な成長やかん木等の生育を促進し、災害に強い森林を育てるために行う作業。
林種	森林の状態によって区分したもの。人工林、天然林、伐採跡地、未立木地、竹林に区分される。
林相（りんそう）	森林を構成する樹種、林冠の疎密度、林齢、林木の成長状態などによって示される森林の全体像を示すもの。
林道	木材などの林産物を搬出したり、林業経営に必要な資材等を運搬するために森林内に開設された道路の総称。一般には、適正な林道の整備を図ることを目的として、林道の構造等の基本的な事項を定めた「林道規程」の基準を満たしている自動車道を指す。
林班（りんぱん）	森林の位置と施業の便を考え「森林基本図」上に設定した森林区画の単位で、谷、尾根、河川などの自然地形を利用して区分する。数小班の集合から成る。
林齢	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
齢級（れいきゅう）	林齢を一定の幅でくくったもの。一般に5年をひとくりにし、林齢1～5年生をI齢級、6～10年生をII齢級、以下III齢級、IV齢級・・・と称する。
列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合のよいように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。